

**第八管区海上保安本部との災害時の相互協力に関する
協定締結について**

2021年2月9日

中国電力株式会社

1 協定の概要

1 協定の名称

「第八管区海上保安本部と中国電力株式会社との災害時における相互協力に関する協定」

2 協定締結者

(1) 第八管区海上保安本部長 江口 満

(2) 中国電力株式会社 代表取締役社長執行役員 清水 希茂

3 目的

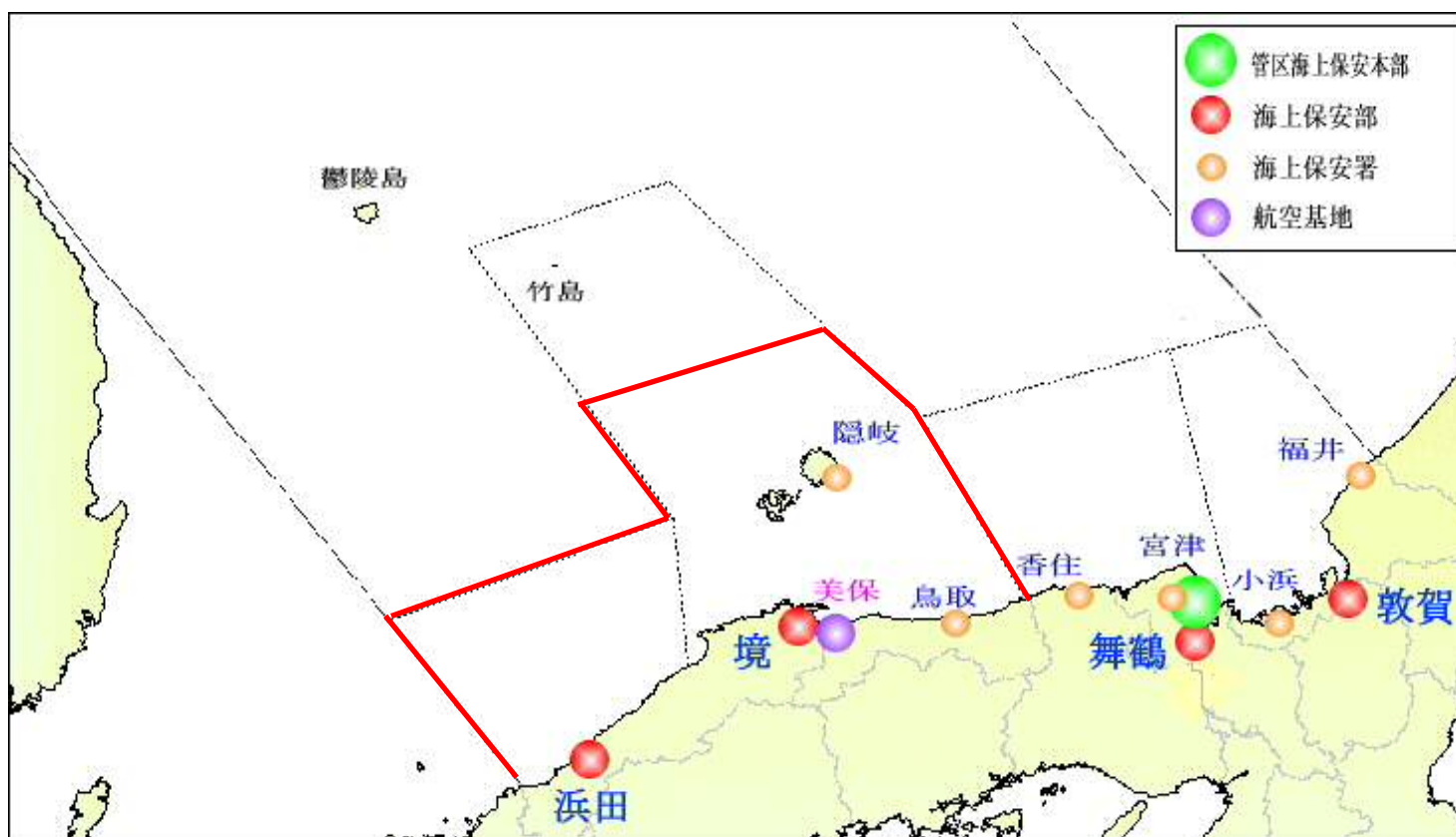
第八管区海上保安本部及び中国電力株式会社が、災害時に迅速かつ円滑に災害対応を実施するため、相互協力することを目的とする。

4 協定の内容

- 協定の範囲
- 連絡体制の確立と被害情報の共有
- 相互協力の内容

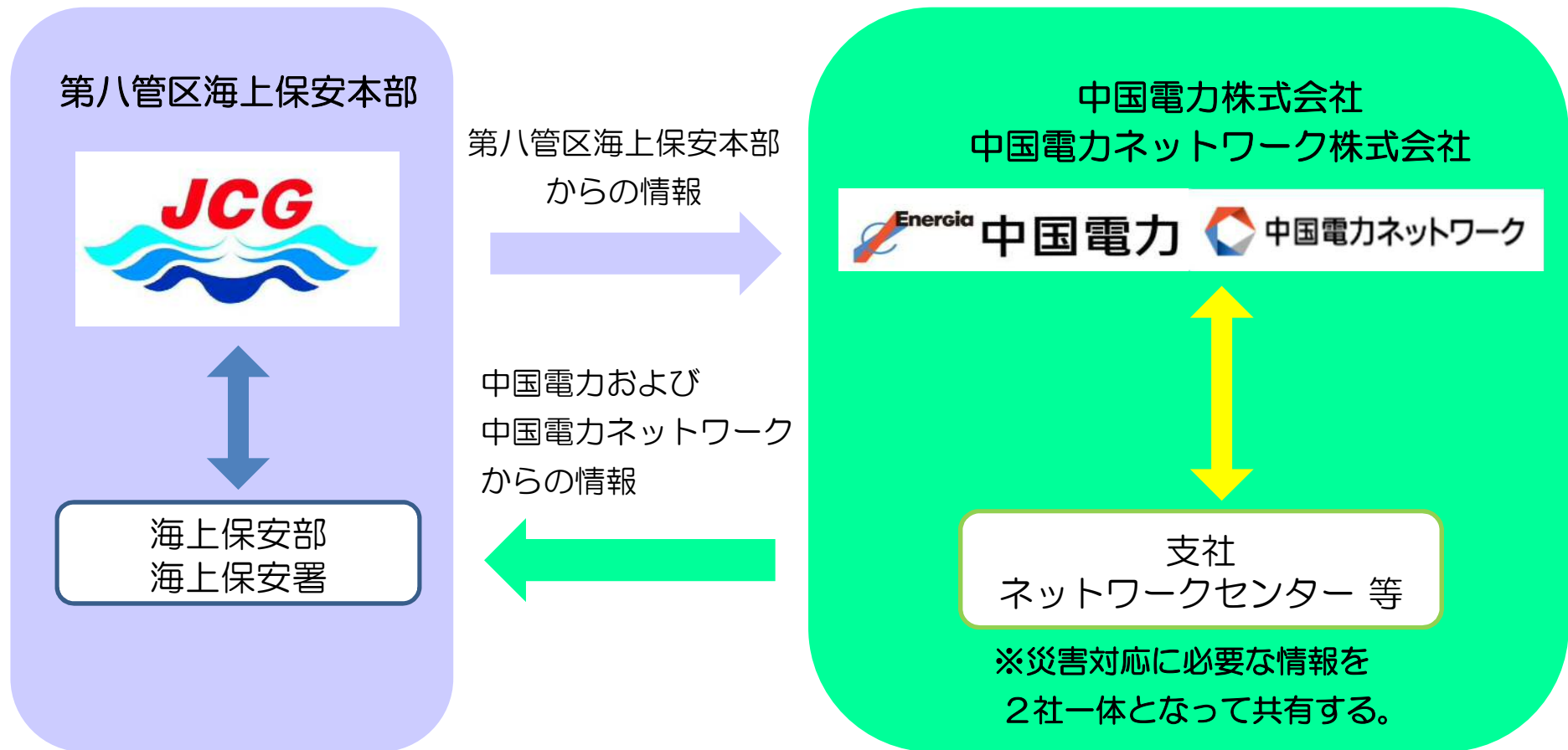
2 協定の範囲

中国電力ネットワーク株式会社の供給区域における第八管区海上保安本部の管轄区域
(鳥取県, 島根県)



3 連絡体制の確立と被害情報の共有

第八管区海上保安本部の管轄区域での災害発生時、または災害の発生が予想される場合相互協力を迅速かつ円滑にするため、連絡体制を構築し、必要な被害情報を共有



4 相互協力内容

